

# 令和4年度 部活動基本方針

## 1. 目的

スポーツや文化・芸術活動に興味・関心を持つ生徒が学級や学年を越えて集まり組織し、自主的・自発的な活動により、共通の目標に向かって互いに認め合い、励まし合い、協力し合い、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成し、豊かな学校生活を送ることを目指す。

## 2. 設置する部活動

運動部(10) 野球 陸上競技 サッカー 男子ソフトテニス 女子ソフトテニス 男子バスケットボール  
女子バスケットボール 女子バレーボール 剣道 柔道  
文化部(3) 科学技術 吹奏楽 美術

## 3. 活動について \*三田市中学校部活動ガイドライン(令和2年11月改定)に基づき設定

### (1) 活動時間

《始業前》 朝練は、原則実施しない。

《放課後》 最終下校時刻15分前まで

### (2) 1日の活動時間

平日:2時間程度 休日:3時間程度とし、できるだけ短時間で、合理的で効率的・効果的な活動を行う。

### (3) ノー部活デーについて

- ・原則平日は木曜日とする。
- ・土日のどちらか1日とする。
- ・ノー部活デーに試合や大会が実施される場合や、大会直前の練習などの理由で、ノー部活デーが設定できなかった場合は、できるだけ近い日にノー部活デーを振り替える。
- ・長期休業中は、学期中に準じて設定する。
- ・定期テスト1週間前は、原則停止とする。ただし、新人戦や総体前(文化部は発表会前)は職員会議で協議する。

### (4) その他

- ①入部、退部をする時は、必ず届け出用紙を提出する。
- ②活動については、原則顧問が学校にいることを条件とする。
- ③年間計画や毎月の活動計画(予定表)を顧問が作成し、部員や保護者に伝える。
- ④休業日の練習は、練習着で登校してもよい。顧問の指示に従う。
- ⑤最終下校時刻は厳守する。
- ⑥大会参加や練習試合など校外で活動する場合、行き先、交通手段などを事前に保護者に伝える。
- ⑦用具や移動にかかる費用、部費などを徴収する場合は、保護者に対して事前に説明や通知を行う。
- ⑧大会や練習試合、合同練習などについては、新型コロナウイルス感染状況や生徒の健康状態、学校行事などの日程を考慮し、判断する。
- ⑨給食がない場合は、弁当を持参するか、家に食べに帰る。
- ⑩校外のスポーツクラブ等で活動し、中体連主催の大会に参加を希望する場合は、保護者からの申し出により、学校長の判断で許可していく(1年ごと)。

## 4. 安全面についての配慮事項

◎「生徒の命」を守ることを最重点事項とし、常に危機感を持ち、指導と管理を徹底する。

- (1) 大会参加や練習試合等校外での活動において、引率の際は安全確保に努め、公共交通機関や貸し切りバスを利用する。貸し切りバスは、旅客運送の許可を得ているバスを利用する。緊急時やむを得ない場合を除いて、顧問の私有車に生徒を同乗させない。
- (2) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と生徒の健康管理について
  - ① 十分な感染防止対策を実施したうえで、活動する。
  - ② 部活を始めるときには健康状態（体温）をチェックし、必ず顧問が健康状態を把握する。  
健康状態によっては活動させない。
- (3) 熱中症に対する予防の徹底
  - ① 「環境省熱中症予防情報サイト」において、「三田市」の暑さ指数（WBGT）が31度以上になった場合は、運動は原則中止する。
  - ② 夏季休業中の活動において
    - ・運動部の活動可能時間は、7:30～16:45（完全下校）とする。
    - ・職員研修時など、部活に顧問がつかない場合は活動しない。
    - ・外の部活動では必ずテントを設営し、休憩時には日陰で休ませるようにする。
    - ・30分に一度は休憩し、こまめな水分補給をさせる。
    - ・スポーツドリンクを積極的に用意させる。
- (4) 重大事故発生時の対応について
  - ① 顧問は、学校で定める危機管理マニュアルに基づいて対応する。
  - ② 顧問は、心肺蘇生法やAEDなどの応急処置について理解し、確実に実践できるようにする。  
\*AEDは生徒玄関に設置
  - ③ 重大事故が発生した時には、顧問は「生命の確保」を第一に、他の教職員と連携して、救急搬送などについて迅速かつ適切に対応するとともに、家庭及び関係機関に速やかに連絡し、十分に連携を図る。
- (5) 駐車場では練習を行わない。
- (6) 夏の総体が終わるまでは、体育館の部活動は運動場を使用しない。
- (7) 校外（外周を含む）を利用する時は、生徒だけで行わず、顧問がついて活動する。